

大阪市排水設備工事施行業者の新規指定申請		
1	排水設備工事施行業者指定申請書	第1号様式
2	排水設備工事施行業者誓約書	第2号様式
3	所有機材調書	第3号様式
4	営業所状況報告書 ※裏面には住宅地図等貼付が必要です。	第4号様式
5	排水設備工事責任技術者届（選任）	第5号様式
6	法人：履歴事項全部証明書等（原本）	
7	法人：定款の写し ※原本に相違ない旨及び日付、商号、代表者役職氏名の記載が必要です。	
8	個人：住民票記載事項証明書（原本）、在留カード又は特別永住者証明書の写し	
9	営業所の写真（店舗外観、事務室内部、倉庫内部、所有器材が確認できるもの） ※外観については、建物全体、表札や看板（郵便受、扉等）の写真が必要です。	
10	大阪府下水道協会発行の合格証または修了証の写し（有効期限内） ※選任者全員分が必要です。	
11	責任技術者証（表裏）写し ※選任者全員分が必要です。	
12	大阪府下市町村の指定証の写し ※本市以外の指定を受けている場合のみ添付をお願いします。	
13	その他、申請内容に関する資料（必要な場合）	
代表者変更（法人のみ）※個人営業は「家業継承」		
1	大阪市排水設備工事指定業者変更届	第9号様式
2	排水設備工事施行業者誓約書	第2号様式
3	履歴事項全部証明書等（原本）	
営業所変更		
1	大阪市排水設備工事指定業者変更届	第9号様式
2	法人：履歴事項全部証明書等（原本）	
3	個人：住民票記載事項証明書（原本）、在留カード又は特別永住者証明書の写し ※営業所と住民票の住所が異なる場合は確認する場合があります。	
4	営業所状況報告書 ※裏面には住宅地図等貼付が必要です。	第4号様式
5	営業所の写真（店舗外観、事務室内部、倉庫内部、所有器材が確認できるもの） ※外観については、建物全体、表札や看板（郵便受、扉等）の写真が必要です。	
電話番号・FAX番号変更		
1	大阪市排水設備工事指定業者変更届	第9号様式

営業所の名称変更		
1	大阪市排水設備工事指定業者変更届	第9号様式
2	法人：履歴事項全部証明書等（原本）	
3	排水設備工事責任技術者届（解任・選任2種類）	第5号様式
4	責任技術者証（表裏）写し ※選任者全員分が必要です。	
※以下は新しい営業所の名称で指定証の発行を希望する場合に限ります。		
5	返送用封筒（レターパックプラス 600円） ※窓口での交付希望の場合は不要です。	
家業継承		
1	大阪市排水設備工事施行業者の新規指定申請書類一式 （申請者を継承後の代表者としたもの）	
2	指定辞退届（申請者を継承以前の代表者としたもの）	
3	甲から乙の場合：家業継承者の指定申請書	第6号様式
4	相続による家業継承の場合：家業継承者の指定申請書	第7号様式
5	旧指定証（原本）	
6	返送用封筒（レターパックプラス 600円） ※窓口での交付希望の場合は不要です。	
※家業継承は営業所の名称、指定番号、業態等をそのまま引き継ぐこととなります。		
業態変更（個人⇄法人）		
1	大阪市排水設備工事施行業者の新規指定申請書類一式 （申請者を事業形態後の代表者に変更したもの）	
2	指定辞退届（申請者を事業形態変更以前の代表者としたもの）	
3	事業形態変更届	第8号様式
4	旧指定証（原本）	
5	返送用封筒（レターパックプラス 600円） ※窓口での交付希望の場合は不要です。	
指定辞退		
1	指定辞退届	
2	排水設備工事責任技術者届（解任）	第5号様式
3	責任技術者証（表裏）写し ※解任者全員分が必要です。	
4	旧指定証（原本）	